



2026年10月14日

各 位

会 社 名 株式会社 エストラスト
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 藤 田 尚 久
(コード番号：3280 東証スタンダード、福証)
問 合 せ 先 経 営 企 画 室 中 野 優
(TEL. 083-229-3280)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

当社は、人材を企業価値の源泉と位置付け、その意欲と能力が十分に発揮される環境の整備に努めております。こうした考えのもと、当社は、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めるために、取締役（監査等委員である取締役を除く）に対し、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

今般、既存株主の皆様の持分希薄化を抑制しつつ、当該株式報酬制度に基づき将来交付する株式を確保することを目的として、自己株式の取得を行うものであります。取得した自己株式は、同制度における株式交付に充当する予定です。

2. 取得に係る事項の内容

(1)取得対象株式の種類	普通株式
(2)取得し得る株式の総数	100,000 株（上限） （発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 1.64%）
(3)株式の取得価格の総額	130,000,000 円(上限)
(4)取得期間	2026 年 10 月 15 日～2027 年 2 月 28 日

(参考)2026 年 10 月 14 日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く)	6,090,684 株
自己株式数	76,316 株

以 上